

第43回 可児・御嵩 発明くふう展募集要項

《《創作の喜びと くふうする楽しさ》》

開催日：令和7年9月6日（土）・7日（日）



第42回 可児・御嵩 発明くふう展 作品金賞
「くるくるパラソル」
杉本 幸穂さん



第42回 可児・御嵩 発明くふう展 絵画金賞
「雨雲パトロール」
山本 泰史さん

主催 一般社団法人岐阜県発明協会可児支会

目的

「発明くふうする喜び」と、「自由な発想を絵に表現する楽しさ」を感じることで、科学への関心を深め、創造性豊かな人間形成を目指すことを目的に、児童・生徒の発明や創意工夫に富んだ絵画を展示します。

第43回を迎える本年も、独創性に富む優れたアイデアによる作品を次のとおり募集しますので、皆様のご応募をお待ちしております。

応募方法

1. 応募作品は、個人あるいはグループで制作したもの（設計図面のみの作品は無効です）。児童・生徒の作品の部及び絵画の部は小中学校を通しての応募（高校生を除く。）となります。
2. 申込書の配布場所
 - ◆ 可児市役所 商工振興課（TEL 62 - 1111）
 - ◆ 御嵩町役場 まちづくり課（TEL 67 - 2111）※様式は可児市及び御嵩町の各ホームページからもダウンロードすることができます。
3. 申込書の提出期限 … 9月1日（月）午後5時まで
※FAX、電子メールも受け付けています。
4. 搬入日時…… 9月2日（火） 午前11時～午後4時
※9月3日に審査会がありますので、必ず9月2日にお持ちください。
5. 搬入先 ……福祉センター1階 ホール
6. 展示期間 ……9月6日（土） 午前10時～午後4時
9月7日（日） 午前10時～午後4時
7. 搬出日時 ……9月8日（月） 午後2時～午後4時

作品の要項

1. 一般の部

- (1) 応募資格 可児市及び御嵩町内に在住、又は勤務する個人又はグループ。（大学生を含む。）
- (2) 募集作品 最近、特許・実用新案・意匠に登録及び出願中の発明考案品や、産業上又は、日常生活に有益な新製品・試作品・アイデア作品。
- (3) 作品の規格 縦・横・高さとも1 m以内、重さ 20kg 以内。
- (4) 出品点数 一人（グループ）2 点まで。
- (5) 応募方法 個々に提出してください。

2. 児童・生徒の作品の部

- (1) 応募資格 可児市及び御嵩町内の小学校、中学校、高等学校の児童・生徒。
- (2) 募集作品 課題は自由とし、発明くふうしたものとす。
- (3) 作品の規格 縦・横・高さとも1 m以内、重さ 20kg 以内。
- (4) 出品点数 ①各小中学校 10 点程度。
②高校生は 1 人1 点
- (5) 応募方法 ① 小中学生は、在籍する学校で取りまとめの上、提出してください。
② 高校生は、個々に提出してください。

3. 児童・生徒の絵画の部

- (1) 応募資格 可児市及び御嵩町内の小学校、中学校の児童・生徒。
- (2) 募集作品 「未来の科学の夢や未来の世界」を描いた作品。
- (3) 作品の規格 絵の大きさは4ツ切り画用紙大（B3 判 36.4 cm × 51.5 cm）
作品は手書きされたものであり、パソコン画は対象としません。
- (4) 出品点数 各小中学校 10 点程度。
- (5) 応募方法 在籍する学校で取りまとめの上、提出してください。

受賞要件・審査

1. 審査は実行委員及び教職員で構成された審査委員会が審査します。
2. 受賞要件は次のとおりです。
 - ・創意工夫がなされていること。（児童・生徒）
 - ・独創的で科学技術的に優れたアイデアであること。（一般）
 - ・良くまとめてあり、丁寧であること。（全般）
 - ・その他募集要項のとおり。
3. 受賞件数（予定）

	一般の部	作品の部	絵画の部
金 賞	1	5	2
銀 賞	1	8	4

※【一般の部】【児童・生徒の作品の部】【児童・生徒の絵画の部】に出品された方全員に努力賞（参加賞）をお贈りします。

表彰 令和7年9月7日（日） 14時から（受付は13時30分から）

対象者：各部門の金賞と銀賞の受賞者

場所：福祉センターホール ステージ

その他

1. 【一般の部】の優秀作品、【児童・生徒の作品の部】【児童・生徒の絵画の部】において銀賞以上の入賞作品から2025年岐阜県発明くふう展に出品する作品を推薦します。同展で金賞・銀賞を受賞した作品は「全日本学生児童発明くふう展」に岐阜県発明協会から推薦されます。
【児童・生徒の絵画の部】においては「未来の科学の夢絵画展」にも出品を推薦します。
2. 「全日本学生児童発明くふう展」及び「未来の科学の夢絵画展」の受賞者の特典
令和8年3月末日に開催される「全日本学生児童発明くふう展」及び「未来の科学の夢絵画展」に推薦された作品で、特別賞を受賞した出品者には図書カード5,000円を贈ります。（特別賞は表彰式に招待されるため可児支会から旅費の支給はありません。）
特別賞以外（くふう展は奨励賞・入選、絵画展は優秀賞・奨励賞）を受賞した出品者で展覧会を見学する場合に旅費25,000円（可児から最寄り駅の竹橋駅までの往復）を支給する。（受賞者が子ども料金の対象の場合、半額を支給。）
（支給は領収書等の訪問が分かるものとの引換えとする。訪問しなかった場合は支給しないものとする。）
3. 出品作品の取扱保管には最善の注意を払いますが、万一、火災・盗難その他不可抗力により紛失又は破損した場合は、支会は責任を負いかねます。また、展示会等において作品に直接触れて構造や仕組みを確認するため、破損する恐れがあります。破損しにくいよう作品を仕上げてください。
4. 著作権について、アニメのキャラクター等は、事前に著作者に了解を求める事が必要です。従って、著作権侵害にあたる作品（絵画も含む）は、審査対象外とします。
5. 市販キットのみを使用した作品は審査対象外とします。
6. 入賞作品及び氏名などについて、広報誌、ポスター、ホームページ、次年度のチラシ等に掲載させていただく場合がありますので、予めご了承ください。
7. 応募作品は、各種広報媒体（webサイト、広報紙等）にて紹介する予定です。学校名・学年・氏名を放送・掲載しますので、予めご了承ください。
8. 社会情勢等の影響により、変更が生じる場合があります。

お問合せ先 一般社団法人岐阜県発明協会可児支会事務局
〒509-0292 可児市広見一丁目1番地
可児市役所 商工振興課内
TEL:0574-62-1111(内線2346)
FAX:0574-63-4754
E-mail syokosinko@city.kani.lg.jp